

令和5年度 花鶴小学校 学校経営要綱（グランドデザイン）

古賀市立花鶴小学校
校長 西 田 豊

1 経営の基盤：花鶴小学校はこれらの考え方の上において教育を行います。

- 0 日本国憲法をはじめ法令を順守した学校づくりに努めます。
- 1 子どもたちが、安心して楽しく生活・学習ができる学校づくりに努めます。
- 2 保護者から信頼される学校づくりに努めます。
- 3 子どもたちに基礎的な学力を保障する学校づくりに努めます。
- 4 個々の人権・よさ・個性を大切にする学校づくりに努めます。
- 5 校区にある自然環境・社会環境・人的環境を生かした教育づくりに努めます。
- 6 「令和の日本型学校教育」を花鶴小学校の実態に応じて進めていきます。

2 学校経営の基本方針：花鶴小学校はこのような経営方針で教育を進めます。

- (1) 安全・健康管理、危機の予知ために、児童の小さな変化を察知する全職員での気配りと配慮により、家庭・地域から信頼される学校づくりに努める。
- (2) 人権意識を高めること・基礎学力の保障を本校の人権教育の柱とし、そのための指導と研修、環境づくりに努める。
- (3) 地域に開かれた学校(コミュニティ・スクール)として、地域の自然・社会・人的環境を生かし、体験を取り入れた教育を行う。

(1) 安全・健康管理、危険予知

ア 事故やけが、欠席者への対応

⇒ ①最悪の状況を想定して、②素早く初期に、③学年で協力して対応することを基本とする。このことを全職員が同じ意識で対応する。

⇒ 欠席した児童には、その日に担任が電話をし、児童の様子を把握する。

イ いじめをはじめとする子どもたちのトラブルや悩みの早期発見、早期対応

⇒ 全校児童を対象とした教育相談の実施（年2回）、毎月のいじめアンケートの実施

⇒ 共有化シートをもとにしたケース会議の実施、SCやSSW、市家庭児童相談室との連携

ウ 配慮を要する子どもへの対応

⇒ 特別支援コーディネーター、児童支援担当、養護教諭を中心に担任や管理職との情報の共有と組織的対応の実施

⇒ 不登校・いじめ対策部会を適時開催する。

エ 危機管理マニュアルの周知と理解

オ 教職員の不祥事防止について計画的・適時的な指導

(2) 人権教育の柱 ⇒ ア 人権意識を高めること、イ 基礎学力の保障

ア 子どもたち一人ひとりの人権意識を高める。

① 学級経営の充実・・・教師の温かい愛情をもった指導・支援を基盤とする。

同時に、規律とけじめのある指導・支援も行う。

② 学校内外で起こった子どもたちの問題行動に素早く愛情をもって対応する。

③ 司書教諭、司書と連携した読書活動の推進

④ 挨拶、挨拶運動、もくもく掃除に自分のめあてを明確にして取り組む。

⑤ 教師と子どもたちの絆を強くする活動を行う。(クラス遊び、日記など)

⑥ 道徳科での「主体的に自分を高める」「他者を尊重する」等の資質や能力を重視

⑦ 教師の人権意識・人権感覚を高める研修の推進

イ 基礎学力の保障

① 毎日の1時間1時間の授業を大切にを行う。

② 子どもがわかった・できた・楽しいと思う授業を創る。教師は子どもの状況をつかむ。

③ チャイムで始まりチャイムで終わる。時間を守る。

④ 教材研究は教師の命。最低限の教具、学習具を準備する。

⑤ 課題（問題）、めあて、まとめなどの板書計画をたてて授業に臨む。

⑥ 教師の専門性を生かした教科担任制、少人数学習指導、習熟度別学習など子どもの実態に応じて取り組む。

⑦ 子どもたちの学力の実態を把握し、学力的に厳しさがみられる児童には個別に指導を行うなどの対応を組織的に実施する。

(3) 地域の自然・社会・人的環境を生かし、体験を取り入れた教育を行う。

ア 地域の環境を教育に生かす

古賀市はコミュニティスクールを行い、地域の中の学校として、地域に開かれ、地域に信頼される学校づくりを推進している。また、本校は自然・社会・人的な環境に恵まれた地域でもある。そこで、それらの豊かな環境を生かして学習を行うことは、自分の住んでいる街を知ることにつながるとともに、学年ごとを経るごとに地域を生かした学習を進めていくことで、古賀市への愛着を深めていくことができると考える。これらの意義を踏まえ、各学年の生活科・総合的な学習の時間の学習を編成していく。

イ 学校評価で信頼を高める

① 学校経営要綱の内容との関連を図った教職員自己評価表の作成

② 教職員自己評価を基にした教職員面談の実施

③ 学校運営協議会（学校関係者評価委員会）の定期的開催

④ 保護者に学校評価を年2回実施し、公表する。

3 学校の教育目標：花鶴小学校はこんな学校を目指します。

志高く、未来を創造する子どもの育成

やさしく【社会力】たくましく【生活力】かしこく【学力】

< 一つ一つ、一人一人のちがいを大切にできる子どもに >

4 目指す子ども像・学校像・教職員像：花鶴小学校はこのような姿を目指します。

< 学校の教育目標に対する校長の見解 >

「志高く」とは、なりたい自分を明確にした姿であると考え。そのためには、自分の周りに当たり前に存在している自然環境・社会環境・人的環境に気づき、その環境が自分を支えてくれていることを実感し、今度は自分が支えたいというような思いに至る過程が必要である。そう考えることができた子どもは、「未来を創造する」姿へと高めていくものだと言える。

また、今日の社会環境はコロナ禍もふくめ様々な変化がひしめいている。令和3年1月に中央教育審議会が答申した「令和の日本型学校教育の構築を目指して」にもあるように、そこには今日的な課題を解決していくための指針を明確にしてある。このような社会の中、子どもたちが目指すべき生き方・夢・社会の在り方を明確にもち、その実現に向かって挑戦を続けることが、大変重要であると考え。これらのことから、本校の学校目標を「志高く、未来を創造する子どもの育成」と設定する。さらに、これらの姿を目指すために大切な考え方として、「一つ一つ、一人一人のちがいを大切にできる」を加えている。現在の混沌とした世界を生き抜くために子どもたちにとって大切な考え方であると考え。

(1) 目指す子ども像

やさしい子ども【社会力】

- ・周りの人に元気なあいさつができる子ども
- ・約束やルールを守ることができ、さらにみんなが良くなることを考えて行動できる子ども
- ・自分の目標や夢に向かって挑戦し、周りの人の困りや痛みを見逃さない子ども

たくましい子ども【生活力】

- ・自分の命、友達の命を大切にする子ども（新型コロナウイルス感染症への対応力）
- ・元気に外で遊び、もくもく掃除ができる子ども
- ・自分の目標や夢に向かって努力を続ける子ども

かしこい子ども【学力】

- ・先生や友達の話を聞き、自分の考えを長く話すことができる子ども
- ・自分の考えを答えと理由を明確にして、書きまとめることができる子ども
- ・自他の考えを比べ、似ている点・違う点を見つけ、その理由を考える子ども

(2) 目指す学校像

- ア 美しい学校 ・元気なあいさつや美しい歌声が響き合い、けじめのある学校
 イ 学び合う学校 ・子どものありのままの姿及び自他のよさや伸びを認め、高め合う学校
 ウ 挑戦する学校 ・子どもの失敗を支え、小さな努力を継続する姿を支える学校

(3) 目指す教職員像

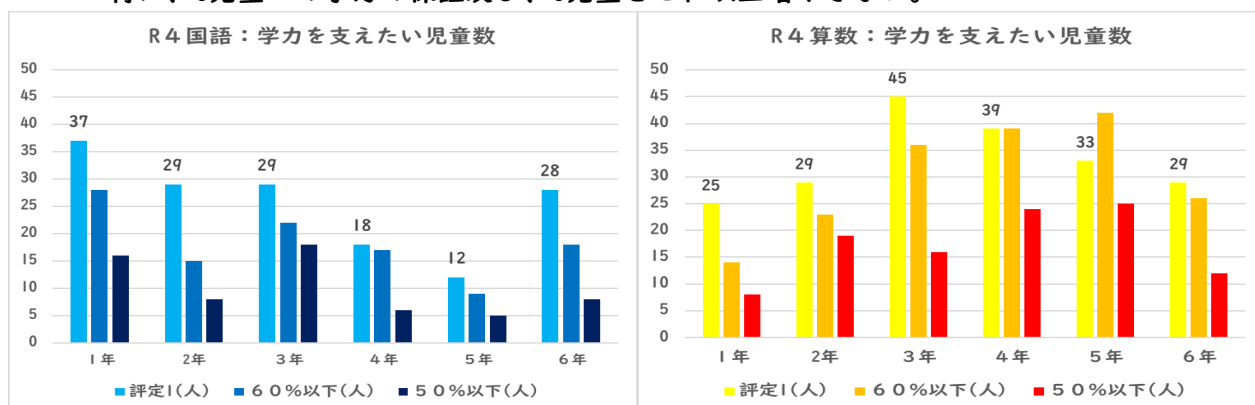
- ア 人間性 : 明るく健康で、多様な子どものよさをしっかり受け止める人間性豊かな教職員
 イ 責任の自覚: 教育公務員としての責任をもち、児童・保護者・地域に信頼される教職員
 ウ 専門性 : 教育のプロとして、謙虚に自己を研鑽し、専門性を高める教職員

5 本校の教育課題と経営課題

(1) 教育課題

ア 全児童の学力の向上と体力の向上 (R4・12月実施標準学力調査結果)

⇒ 特に、C児童への学力の保証及び、C児童をこれ以上増やさない。



イ 将来への希望、地域貢献への意識が希薄

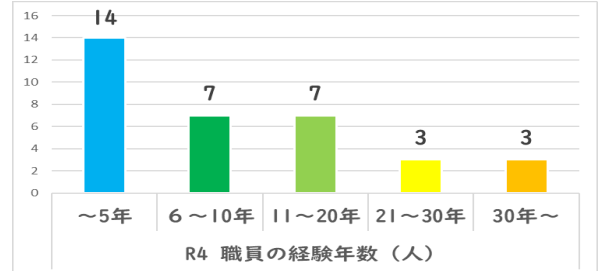
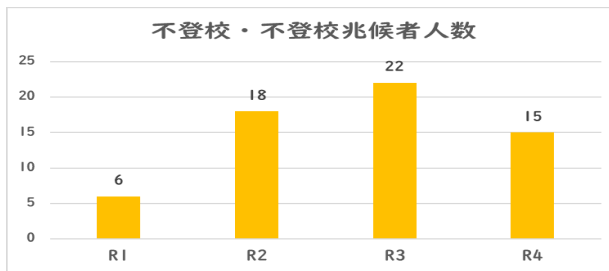
<R4 6年生質問紙◎○△×>

- ① 7「自分にはよいところがある」◎+○=92.6%↑(県77.9%、国79.3%)
 ② 9「将来の夢がある」◎+○=77.8%↓(県79.5%、国79.8%)
 ③ 20「家で計画的に勉強している」◎+○=80.6%↑(県68.8%、国71.1%)

④ 25「地域や社会をよくするためにすべきことを考える」

◎+○=59.2%↑(県51.3%、国51.3%)

ウ 不登校児童(30日以上欠席)、不登校兆候児童(15日以上)を新しく増やさない。



(2) 経営課題

ア キャリアに応じた教職員の実践的な指導力の向上

- 若手教員 ⇒ 授業力・学級経営力・生徒指導力など自分の課題に対する力の向上
- 中堅教員 ⇒ 学年主任と若手教員の橋渡しを行うマネジメント能力の向上
- ベテラン教員 ⇒ 若手・中堅教員への指導力の向上、組織を運営していく能力の向上

イ 働き方改革の推進(職員の仕事・働き方への意識・月残業時間の改革)

- 業務改善の3つの観点を大事にして、働き方改革を推進する。
 - ① 勤務時間内に自分の仕事ができる時間を増やす。 ② 時間を意識して仕事ができる。
 - ③ **人材を育成しマンパワーを大きくする。**
- 業務のスリム化・協働化の推進、研修の実施 ○ 働き方の意識の改革
- 月の残業時間の削減(市教委との連携)
 - ⇒ R3:月80時間 ⇒ R4:月65時間 ⇒ R5:月55時間 ⇒ R6:月45時間

6 本年度の重点目標：特に本年度、このような子どもの姿を目指します。

「当たり前のことを当たり前でできる子ども」

- 1 **気持ちのよい挨拶**(社会力：心) ①立ち止まり ②大きな声で ③**笑顔で**
- 2 **もくもく掃除**(生活力：体) ①黙って ②時間いっぱい ③**すみずみまで**
- 3 **進んで学習**(学力：頭) ①**考えを書く** ②**理由を説明し** ③**対話をおこなう**

<本年度の重点目標に対する校長の見解>

- 1 「当たり前のことを当たり前でできる子ども」の姿を三つ示している。「挨拶」「掃除」「学習」の三つである。この三つを身に付けることができれば、子どもたちは本校の教育目標「志高く、未来を創造する子ども」に近づけると考えている。
- 2 人は人とかかわり合う中で自分のよさに気づいたり、自分を成長させたりしていく。そこで、「挨拶」は人と人がかわり合う上で、最初に発し合う言葉であり、その言葉でかわりを深めていくものであると考える。挨拶ができる子どもを育てていくことは、子どもが未来を切り開く上で非常に大切であると考えている。そこで、立ち止まり・大きな声で・笑顔で挨拶ができる子どもを育てていきたい。
- 3 人が活動していく中で必要なのが、場所である。活動すればおのずと汚れたり、物が散らかったりする。安全に活動するには、汚れたところをきれいにしたり、物を整理する必要がある。人が毎日活動し生活する上で掃除は不可欠なものである。また、掃除をしていく中で、汚れを落とし、物を整理することで「きれいになった」「美しくなった」「活動しやすくなった」と感じる心も、人として大変重要な作用をもつものであると考える。そこで、黙って・時間いっぱい・すみずみまできれいに掃除ができる子どもを育成していきたい。
- 4 学習において、子どもたちが一番楽しい姿は、考える場面である。考えることは、目で見ることができない。そこでまず、子どもの考えを表現する書く活動を重視してほしい。書くことで、子どもの考えを教師は把握し、理解することができる。その後、書いた内容を利用して対話的行動を行い、考えを比べさせたい。そうすることで、違いや似ていることが明確になる。最後に、その違いや似ている点を使って気づいたことを述べたり、質問したりといった発展的な対話的行動へと高めていくことができると考える。このような子どもの姿を目指していきたい。

7 重点目標達成のための方策

(1) 基礎・基本の確実な定着のための指導法を充実させる。

⇒ 学級の子どもの学力は、担任が責任をもって向上を目指す。

- ① 校内研究「自律した学習者を育てる学び方の指導」(算数科)を実践し、家庭学習を取り入れた算数科学習の在り方を全職員で明らかにする。
 - ア：書く活動の重視
 - イ：書かせ方の指導(答えと理由など)
 - ウ：「きたほめメソッド」の展開
 - エ：対話活動の工夫
 - オ：自分で選ぶ家庭学習
- ② ICT教育の充実
 - ・タブレットを使った学習を積極的に取り入れる。
 - ・計算・漢字ドリルの代わりにソフトを購入し、タブレットを持ち帰り家庭学習を行う。
 - ・校内研修、学年研修でもソフトの使い方やソフトの特徴などを交流し、共通理解を図る。
- ③ 交換授業の実施
 - ・学級間格差の解消の一助とする。
 - ・学年全児童を学年の担任全てが理解し、指導に生かす。
 - ・学年の中で若手職員の授業力・学級経営力・生徒指導力を育成する。
 - ・高学年では教職員の特徴を生かし教科担任制を取り入れる。
 - ・総授業時数の1割以上を目標にして取り組む。
- ④ 感染症へ柔軟に対応できる教育指導計画の策定
 - ・音楽、家庭、体育、生活、総合的な学習の時間などにおいて授業内容の制限がかかることに対応した授業を計画する。
 - ・感染の危険性が高い学習活動について、職員室後方に今の活動の方法を明記した掲示を行うことで、今のコロナの現状に応じた教育活動を職員は安心して実施できる。
- ⑤ 担外教員の効果的な活用
 - ・高学年への専科的な指導(高学年担任の負担軽減)
 - ・少人数指導、習熟度別学習の実施(学力の定着に向けて計画的に行う。)
 - ・不登校傾向児童・保護者への対応
- ⑥ 学力向上の指導・評価改善のサイクルを着実に機能させる。
 - 4月 自学年の標準学力調査結果の把握
 - 5月 6年生実施全国学力調査問題を活用した研修
 - 6月 学力向上月間
 - 9月 6年生全国学力・学習状況調査結果分析・研修
 - 10月 5年生福岡県学力調査結果分析、学力向上プランの修正、学力向上月間
 - 12月 学力向上月間、標準学力調査
 - 1月 標準学力調査結果分析・研修
 - 2・3月 次学年にスムーズに移行できる学力を定着させる。
- ⑦ 重点目標の意識化を図る校内環境等の充実
 - ・全校児童の意識化を図る校内掲示(2階：ステップルーム窓、校長室前掲示板)
 - ・職員の意識化を図る掲示(職員室、後)
 - ・各クラス児童の意識化を図る掲示
 - ・計画的な重点月間の実施(挨拶：4月・10月・3月、学習：5月・9月・12月、掃除：6月・11月・2月、家庭学習：7月・8月・1月)
 - ・各児童委員会と重点目標の連携
 - ・校務分掌組織の計画的な取組による意識化・態度化

(2) 学年での研修の強化(月・水の放課後、15:10~17:00)

- ⇒ 学年研修
- ① 共通理解の場(学年で足並みをそろえる)
 - ② 学級経営を学ぶ場(学年で担任としての力量を高め合う)
 - ③ 必要な学年の児童理解の場(学年の児童は学年担任3名で育てる)

(3) 児童会活動の充実

⇒ 前年度していたことをそのまま行うだけでなく、「学校をよりよくしていくには何ができるのか」ということを子ども自身に考えさせ、常時活動していくことを決定していく。

(4) 働き方改革の推進（職員の仕事・働き方への意識・月残業時間の改革）

- 業務改善の3つの観点を大事にして、働き方を推進する。
 - ① 勤務時間内に自分の仕事ができる時間を増やす。
 - ② 時間を意識して仕事ができる。
 - ③ 人材を育成しマンパワーを大きくする。
- 業務のスリム化・協働化の推進、研修の実施
- 働き方の意識の改革 ⇒ 趣味の時間を楽しむなどリラックスできる時間をもつこと
- 月の残業時間の削減
⇒ R3：月80時間 ⇒ R4：月65時間 ⇒ R5：月55時間 ⇒ R6：月45時間

8 各教科・領域で努力していく点

(1) 全ての教科・領域において（学力向上について）

- 学年・学級に在籍する児童について、前年度実施した標準学力調査の結果・分析したものを全学年担任から引き継ぎ、児童の状況について把握し、指導に生かす。
- 各学習における授業においては、①めあてが明確、②具体的な活動、③表現・交流・対話活動、④人と出会うなどの体験活動を推進する。
- 学習ノートを重視し、学習を振り返ったり、自分の伸びやよさを振り返ったりすることができるようにする。
- タブレットを主としたICT機器を授業に効果的に活用する。

(2) 社会科

- 地域の人材や地域教材、公共施設などを積極的に活用し、体験を重視した調べ活動を展開していく。

(3) 算数科

- 研究主題「自律した学習者を育てる学び方の指導」を全職員で推進し、毎日の算数科の学習指導で日常化を図る。

(4) 体育科

- 体カテスト結果をもとに作成している。体力向上プランに沿って、本校の体力的な課題の解決に努める。
- 毎日の外遊びやクラスでの遊びを重視し、運動の楽しさ、体を動かす気持ちよさをコロナ禍であるので、特に重視していく。

(5) 特別活動

- 学級活動（1）（学級会）の確実な実施と充実を図り、表現力を高めるとともに、学校行事や児童会活動との連携を図り、自主的・自律的な集団の力を高める。

(6) 外国語科・外国語活動

- ALTとの連携を図り、外国語に親しむことを目標に指導を工夫する。

9 特別支援教育で努力していく点

特別支援教育においては、次のような指導の体制を行っていく。

- (1) 特別支援学級の担任が指導しやすく、交流学級と連携がとりやすい学級編成を行う。
- (2) 時間割の作成においては、特別支援学級担任が主導して作成していく。
- (3) 市から派遣されている特別学級支援員は、主幹教諭（特別支援C）と特別支援学級担任との相談によって配置を決め、支援を行う。
- (4) 校外学習や生活単元学習は、コロナ禍の動向を見極め、授業内容や実施方法を工夫する。
- (5) 学級の担任は、新しく特別支援学級に入級をした方がいいと考えられる児童を把握した場合特別支援Cに連絡するとともに、支援や入級に向けて取り組むことについて、特別支援Cから指導を受ける。
- (6) 特別支援学級担任は、新しく入級した児童において、特別支援学級に慣れるまでにきめ細やかにと共、交流学級担任や特別支援Cや特別支援学級主任等と複数の目でその児童の様子を見ていく。
- (7) 児童について共通理解が必要な場合は、特別支援Cに相談して特別支援校内委員会を開催する。
- (8) 特別支援学級担任は、個別の指導計画で長期目標・短期目標を設定し「授業で力をつけていく」ことを念頭において指導し、目標の達成に向けて1時間1時間の授業を大切に行う。
- (9) 特別支援学級に子どもを通わせている保護者の考え方は多様である。保護者の思いや考え

方をよく聴き理解し、**保護者との連絡を密にしながら指導にあたる。**

(10) 特別支援学級の指導においても統一した指導の方策はない。日々の指導を振り返り、時には改善を図りながら、**その児童にあったかわり方や指導の方法**を見つけていく。

(11) 特別支援教育Cを中心に以下のことに留意し、**組織的に対応する。**

ア：早期対応、早期把握、早期支援

イ：親身になって保護者とコミュニケーションを図り、相談へ対応すること

ウ：専門機関、専門員への相談、協力の依頼など

(12) 全職員は、特別支援教育推進の在り方、特別支援学級の経営の基本、発達障害の子どもの状況の基本的な理解など、個々でも研修に努めると共に、**一般研修でも研修を深め、特別支援教育への理解を深める。**

10 学校評価計画

評価事項／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校経営構想	提案									提案		
学校運営協議会 学区関係者評価委員会		○									○	
学校評価 (保護者・児童・教職員)				○				○				
教職員 自己評価表		○			○				○			
教職員面談			○			○				○		
学力・ 学習状況調査	6年		5年						4年 全学年			
学力状況調査結果分析		○			○	○				○	○	
各月の 重点内容	挨拶	掃除	家庭学習	学習	学習	掃除	学習	挨拶	学習	掃除	家庭学習	挨拶